

居住支援勉強会

(静岡県居住支援協議会事業)



つみきの家

つみきの家が向き合ってきた 現場の“リアル”から学ぶ居住支援

参加費
無料

今年10月に住宅セーフティネット法等の一部を改正する法律が施行されたことで、これまで以上に「住宅確保要配慮者」を支える仕組みや環境づくりが重要になりました。これまで国土交通省が主導してきたものが、厚生労働省との共同管轄となり、これに法務省と子ども家庭庁が連携することからも、各分野の方々における【居住支援】の理解とご協力は欠かすことができません。

ただ一方で、制度の概要や仕組みなどを学ぶ機会はあるものの、現場の“リアル”というものを知る機会はとても限られていることと思います。そこで今回、私たちが【つみきの家】というシェアハウスの運営を通じて経験してきた多様なケースについてご紹介します。低所得者や高齢者だけではなく、障がい者、刑余者、DV被害者を含めた子育て世帯、若年層などについてです。また、【つみきの家】は静岡県だけでなく、大分県と福島県でも運営しておりますので、地域による“違い”についてもあわせてお伝えしようと思います。

会場

静岡市産学交流センター 演習室2
(静岡市葵区御幸町3番地の21ペガサート7F)

対象者

居住支援、医療・福祉、不動産、行政機関などに所属する関係者

日時

2026年1月14日 (水)
13:30 開場・受付
14:00 開始
15:30 質疑応答
16:00 終了

申込

- ①本紙でFAXにて申込
- ②QRコードから専用フォームを利用して申込
- ③メールへの返信にて申込

②QRコード

所属	
役職・氏名	
ご連絡先電話番号・メールアドレス	
※会場変更となる場合などにご連絡させていただきます。	
質疑応答で聞いてみたい質問事項	



一般社団法人つみきの家（静岡県住宅確保要配慮者居住支援法人 第15号）

静岡市駿河区広野一丁目1番22号

TEL 050-5784-3331 FAX 050-3535-5216 Mail ie.shizuoka@tsumiki.group

お問い合わせ先